

5 高病原性鳥インフルエンザ発生で露呈した消毒ポイントの課題とその対応

北部家畜保健衛生所 ○松尾 浩子

令和4年12月から令和5年3月にかけて、福岡県では4例の高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）が発生した。その中で消毒ポイント（消毒P）の設置、運営に係る様々な課題が浮き彫りになり対応方法を検討したので、その概要を報告する。

1 消毒P設置体制

福岡県では特定家畜伝染病の発生時は、発生農場を管轄する農林事務所に現地対策本部が設置され、移動規制班が消毒Pの設置に係る事務作業を、消毒P班が設営及び運営等の実働を担う（図1）。

消毒Pの設置場所は、事前調査により選定した候補リストから、現状の確認を行い県対策本部が決定する。

決定後、消毒Pの設置および運営は、消毒P班が行い、その班構成は、マニュアル上は、班長が家畜保健衛生所（家保）1名、消毒リーダーが家保2名および農林事務所（農林）職員6名、消毒作業者は民間業者へ委託するまでは県庁動員者で対応するが、農林職員については、現地対策本部運営のため実際には動員されていない。

福岡県現地対策本部組織体制図

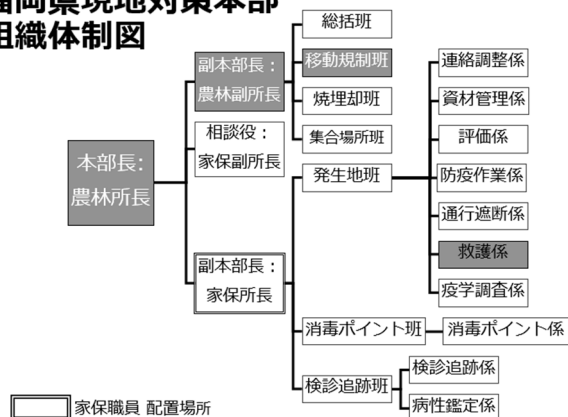


図1 福岡県現地対策本部組織体制図

2 令和4年度福岡県HPAI発生時の消毒P設置状況

昨年度の福岡県HPAI1例目は令和4年12月19日、2例目は1例目から1週間後に同じ市内で発生。3例目は、令和5年1月3日、4例目は、3月2日に発生。HPAI発生1例目～4例目で消毒Pを合計12か所設置した（図2）。運営期間は、移動制限区域消毒Pで30～37日間、搬出制限区域消毒Pで17～31日間、消毒車両台数は1例目と2例目合算で1,769台、3例目で241台、4例目で227台であった。（表1）。

令和4年度福岡県HPAI発生時消毒P設置場所

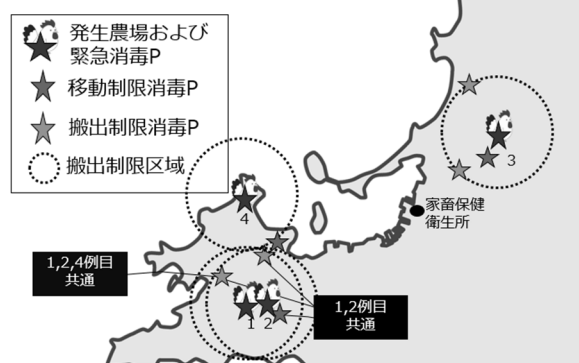


図2 令和4年度福岡県HPAI発生時消毒P設置場所

表1 令和4年度福岡県HPAI発生時消毒P運営

令和4年度福岡県HPAI発生時消毒P運営

	1例目	2例目	3例目	4例目
消毒P設置数	4	1（制限区域Pは1例目と同じ）	4	3
運営期間				
搬出制限	24日間	（17日間）	31日間	23日間
移動制限	30日間	（23日間）	37日間	34日間
消毒車両台数	1769台		241台	227台

3 課題

(1) 消毒P設置場所の事前検討不足

消毒P候補リストの情報が更新されておらず、発生時に使用できる施設が無かったため、急遽設置可能な施設を探すことになり、消毒P設置場所の決定までに時間を要した。

(2) 消毒P設置人員及び車両不足

設置時に動ける人員は家保3名、車両についてはレンタル業者から翌日以降しか手配出来ないため、公用車の軽自動車1台で設置。

マニュアルでは、人員が少ないこともあり、緊急消毒Pの設置から、移動制限、搬出制限と順次設置と規定している。しかし、実際は、制限区域内の農場が、家きんや卵等を出荷可能にする「制限の対象外」の要件を満たす条件として、消毒Pで車両消毒が必要となるため、全ての消毒Pの運営を防疫措置開始とともに求められる。

また、人員不足のため、消毒P設置場所の施設責任者の立会に消毒P班員の到着が遅れ、設置自体に影響を及ぼす。

設営とともに緊急消毒Pの運営も県庁職員が動員されるまで必要となるが、消毒P班にはその人員がいない。

(3) 消毒P作業者への周知不足

県庁動員者が作業内容を知らず薄着で従事、また発電機や動力噴霧器の動作や使用方法がわからない、消毒対象車両がわからない等の問い合わせが多数あり、その対応のため他業務に支障。

(4) 燃料、資材の供給不足

発電機や動力噴霧器に使用するガソリンやストーブ用灯油の補給や消耗品の補充が人員不足により間に合わない。

(5) 機材トラブル等

テントや看板が強風で飛ぶ、消毒液の凍結、動力噴霧器の故障多発等の想定外のトラブルが生じその対応に追われる。

そもそも家保職員配置計画から班長以外の交代要員が設定されていないため、班員は資

機材補充やトラブル対応のため、長時間連続勤務状態のまま車の運転をする状況。

4 対応

(1) 消毒P候補地の見直し

このような課題が浮上したため、その解決策として家保、農林、その他関係機関を交えて対策を検討した(図3、4)。

まず市町村に対し、現在の候補地リストの精査と新たな候補地のピックアップを依頼。これを基に調査リストを作成し、当所、農林、市町村の3者で調査リストにある候補地全てについて、施設の広さ、電源、水源、トイレの有無など詳細な現地調査を実施。大型車両の消毒も実施可能な面積等の条件が合致する場所を引き込み式消毒P候補地として選定。

対応1 消毒P候補地の見直し

利用可能な消毒ポイント選定に向けた取り組み

①消毒ポイント候補地の見直し

②新たな候補地の選定



図3 消毒P候補地の見直し

対応1 消毒P候補地の見直し

利用可能な消毒ポイント選定に向けた取り組み

③情報のデータベース化

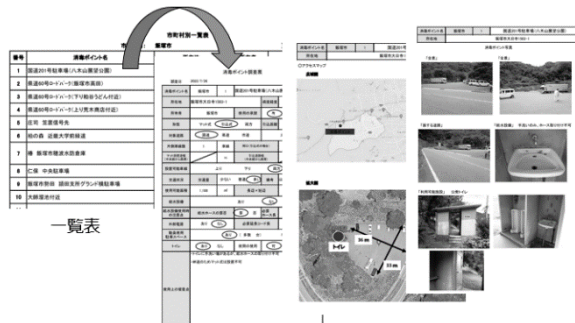


図4 消毒P候補地の見直し

先ほどの候補地ごとに、詳細な台帳を作成し、農林、市町村と共有、更に警察署にも情報提供。毎年7～9月に市町村に対し候補地の状況に変更がないか照会し、台帳を更新していくシステムに変更した。

また、迅速に消毒Pの設置及び運営ができるよう一部の施設責任者と覚書を締結。

(2) 消毒P 作業用資料の改訂

機材の取り扱い方法や質問やトラブルを想定した配布資料を作成。服装や作業内容、また凍結防止対策等について注意書きを追加。

(図5)

(3) 燃料補給の回数が少ないレンタル機材の選定と在庫管理の見直し

ガソリンは配達業者の手配や調達が困難であるため、燃料にガソリンを使用しないレンタル機材に変更。また一部農林では燃料等運搬係を新設。

燃料や消耗品の在庫管理について、連絡を不足時ではなく定時報告に変更し都度補充する方法に変更。

(4) 設置方法の見直し

① 資機材リスト及び設置方法の見直し

消毒P運営に必要最低限の消毒設備や事務作業用品等をリスト化し、それらを軽バン1台に積載可能な量に抑えて搬入、設置することとし、それ以外の資機材については運営開始後に補充する方法に変更(図6)。

対応2 運営方法の見直し

運営をスムーズにするための取り組み

- ①消毒ポイント作業用資料の改訂
- ②燃料の補給が少ない機材の選定
- ③燃料調達班の設置(福岡地域のみ)
- ④在庫管理の方法の見直し



図5 運営方法の見直し

使用する動力噴霧器を、ガソリン式から操作の簡単な電気式に変更。

② 消毒P 班員用 ToDo リストの作成

消毒ポイント班長はあて職で指名されるため、経験のない者でも効率的に動けるように「消毒P 班員用 ToDo リスト」を作成し、防疫対策グループ会議で班員と共有。

また、人員不足の解決の糸口のために、農林に対して、消毒P 設置にかかる動員要請を改めて実施。

5 まとめ

特定家畜伝染病発生時には、農場の防疫作業等に獣医師の家保職員が多数必要であるが、現状の体制では十分な交替要員を確保できていない。このような中で家保のみで構成する消毒P 班に家保の人員を増やす余裕はない。このため、消毒P 班の人員不足により数か所の消毒P を迅速に設置することは困難であり、現状の大きな課題である。家保職員は農場対応に専念できるよう、すべての防疫業務についても全庁対応とし関係機関の協力を得ていく必要がある。

対応3 設置方法の見直し

迅速な消毒ポイント設置に向けた取り組み

- ・資機材リストの見直し
 - ・設置方法の見直し
- はじめは必要最低限の資材搬入・設置から



図6 設置方法の見直し